

平成30年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月20日 午前10時00分		
	散 会	6月20日 午後2時16分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津		
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	与 那 満		
建設課長	嶺 井 雄 二			

平成30年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第4号

平成30年6月20日（水曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ **10番 島袋 誠 議員** 皆さんおはようございます。

平成30年第2回今帰仁村議会定例会、さきに通告した一般質問について行います。

質問事項1. 村立小中学校による学力向上推進について。

質問要旨①たくましい大人になるために、幼児児童生徒の学力向上を推進し、「確かな学力向上」に向けてどのような取り組みを行うか伺います。

質問要旨②今帰仁村「共通実践4項目」(仮称今帰仁スタンダード)について伺います。

質問事項2. 羽地大川農業用水について。

質問要旨 国営事業費393億円、工期昭和60年度～平成18年度の工期で完成し、名護市、今帰仁村の農業生産の向上、農業経営の安定化に大きな役割を担っている。現在は村内東側での整備は進んでいるが、西側地区はその恩恵を受けていない現状である。以前から農家の強い要望もある、環境保全型農業の普及を計ることからも、西側地区の整備を熱望するが、見解を伺います。

質問事項3. 今帰仁村運動公園委託管理について。

質問要旨 次年度以降、指定管理の計画もあるというが、現状の委託管理契約に関して問題点、懸念のあるところがないか、お伺いいたします。

質問事項4. 「古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁村」の開催時期について。

質問要旨 実行委員会、事務局の努力により年々参加者が増え、第8回は過去最高となったが、定員の4,000名にはわずかだが及ばない。要因として、開催時期である4月の不安定な天候が考えられるが、開催時期について伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** おはようございます。それではただいまの10番島袋 誠議員の質問について、お答えします。

質問事項1. 村立小中学校における学力向上推進についてお答えします。

質問要旨①「確かな学力向上」については、沖縄県の施策として「学力向上推進プロジェクト」が平成29年度より3カ年計画で実施されています。本村も県の施策にあわせ、学校・家庭・地域・行政機関等が一体となった取り組みを行い、本村の子どもたちの「確かな学力向上」を目指しています。

本村では「北山学園プロジェクト」のもと、地域型一貫教育に取り組んでおり、その中でも「キャリア教育の充実」については、これからの社会で求められる汎用的能力の育成を目指し、教育課程に絡めながら取り組んでいきます。

質問要旨②「共通実践4項目」については、一つ目「チャイム黙想」

授業開始前に席に着き、チャイムとともに各自で黙想をし、休み時間と授業のけじめをつけ、心を落ち着かせることで、授業に集中する環境を整える。

二つ目「さんSAN運動」

友達や年上、年下、男女を問わず「○○さん」と「さん」づけを実践することで、TPOに応じた丁寧な言葉遣いを意識し、互いを尊重する雰囲気为学校全体で醸成する。

三つ目「徒歩登校」

体力の向上を促し、規則正しい生活習慣を身につける。

四つ目「学級環境のユニバーサル・デザイン化」

特に「教室の前面を意識的にすっきりとさせる」ことに取り組みの重点をおき、児童生徒が集中して授業に取り組む環境を整える。

以上を「共通実践4項目」（今帰仁スタンダード）として、推奨してまいります。

続きまして、質問事項3. 今帰仁村運動公園委託管理について、お答えします。

現状の委託管理契約につきましては、業務内容に対して契約金額が固定されており、契約内容以上に受託者が自主努力を行っても受託者の収益にならず、新たな提案や取り組みにつながりにくい面があると考えております。

この点、来年度以降の指定管理契約に向け、指定管理者の努力が収益増につながり、様々な取り組みを促すような仕組みを検討しております。

また、現状の委託管理契約において「その他、今帰仁村及び今帰仁村教育委員会が指示する業務」が契約条項に入っており、村が受託者に追加で様々な業務を依頼できますが、急な対応を求める場合等、受託者にとって実務上厳しい場合があるとの意見も聞いております。

この点、今年度は受託者であるNPO法人ナスクと十分に調整を行いながら進めるとともに、来年度以降の指定管理契約における契約条項のあり方も検討してまいります。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さん、おはようございます。10番島袋 誠議員の質問にお答えいたします。

質問事項2. 羽地大川農業用水について、お答えします。

国営かんがい排水事業（羽地大川土地改良区）へ新たに地区編入するためには、沖縄総合事務局及び国土交通省との調整や、名護市との協議も必要となります。さらには沖縄県、今帰仁村及び受益者の負担も生じることから、地元のご意見及び村の財政状況を確認しながら検討していきたいと考えております。

質問事項4「古宇利マジックアワーRUN in今帰仁村」の開催時期について、お答えします。

古宇利島マジックアワーRANは、現在4月の第3週土曜日に開催しております。同大会は実行委員会形式で行っており、毎回実行委員会で話し合った上で日程を決定しております。村の行事や他のマラソン大会との兼ね合いもありますので、次回大会に向けた実行委員会で話し合った上で決定していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 一つ一つやっていきたいと思っております。

まず、村立小中学校による学力向上推進についてなんですが、先日学力向上推進大会に出席をいたしまして、ある程度この会でこの学力向上推進委員会の目的等ですね。何のために設置しているかというのは、ある程度把握はいたしました。今帰仁村の目標として、今帰仁村における幼児児童生徒の学力向上を推進するため、今帰仁村学力向上推進委員会を設置し、21世紀を担う幼児児童生徒の全面的な発達をめざし、学校、家庭、地域、行政が一体となって、幼児、児童生徒の学力意欲を高め、基礎学力の向上を図るなど、生きる力を育むことを目的とするとあります。

先ほども教育長の答弁があったように、沖縄県の施策としてもある学力向上推進プロジェクトに基づいて、今帰仁村では「北山学園プロジェクト」のもと、「キャリア教育の充実」というふうに取り組んでいるとお伺いいたしました。これまでもほかの同僚議員もキャリア教育については、質問等を行っているんですが、これまでのキャリア教育、具体的に実践している事例ですね。それとまた今年度から新たにに取り組む事例等ありましたら、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの島袋 誠議員のキャリア教育についての、質問にお答えします。

ご案内のように「北山学園プロジェクト」「キャリア教育」をコアにして進めていくということをお願いしているわけですが、キャリア教育がなぜ今、叫ばれているかというのは、以前の答弁で申し上げたとおりであります。それで今年度から新たにというのは、新たにと言うよりこれまでのものをより具体化していく中で、地域連携担当を教育委員会におきまして、学校の教育課程と絡めながらということをお願いしたんですが、学校の教育課程の中で、学校の先生方が教育課程、学校で進める中で、どうしてもこう地域の教育資源を活用したり、地域の教育、今言った資源、あるいは人材等の活用には、どうしても少し制限がかかったりするところがあるので、そのキャリア教育担当が、彼らを発掘したり、学校の要望に応えたりということで、授業の中で活用したりということで、今年度キャリア教育の充実を図っているところでもあります。以上でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 コーディネーターが学校、地域との連携をしてやっているということで答弁いただきました。この事業は、地域型就業意識向上支援事業、当初、平成27年からあったと思いますが、当初は2名配置されていたと思うんですが、現在1名ということで、この1名体制でこの本村の取り組みといいますか、キャリア教育の充実というのが図れるかというのが、ちょっと心配される場所なんですが、それについて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

3年間の補助事業、地域就業型のものを受けての2名配置の中で、担当が2人ということであって、今年度1人の配置ということで、その取り組みが弱まるのではないかなというようなニュアンスの質問だったと思いますが、3カ年の補助を受けて、2人体制でやっていて、中心になっているのは現在、担当している上間のほうが中心になってやってまいりました。それでこの3カ年間で培ってきたノウハウ、しっかりとこれまで引き継がれてきて、そこで醸成してきたノウハウを今年度は彼一人でしっかりとやっていくと。

ただし、一人で厳しい場面のところは、また学校主事もおりますので、そことの連携が今年度すごく図られております。そのあたりを補完しながら、これまでのものにまた重ねていって、キャリア教育の充実を図っているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これまで準備期間ということで3年間、2名体制で今後は1人でもこのコーディネーターが充実というか、いろいろと勉強したり、こうやってほかの職員も連携するというので、大丈夫だということで安心しました。

「キャリア教育」今帰仁村はとても重点課題に挙げているとおおり、充実している感はあります。その中で、「キャリア教育」先ほどもちょっと伺ったんですが、今年度また新たに何かあれば、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、ご説明申し上げます。

「キャリア教育」に関しましては、昨年度まで実施しておりました教育ファーム事業、インターンシップ研修事業、今帰仁村プロデューサー育成事業の3本で、新しいメニューというのは、今年度は考えておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今の説明で理解いたしました。去年からですかこのプロデューサー育成事業のほうも発表会というか、成果発表といいますか。何回か見ましたけど、小学生6年生中心といいますか。小学校6年生だったと思いますが、準備、企画、いろいろとやるということで、大人並みというか大人以上といいますか。すごいたくましい成長するなと感じておりました。今後もまたこのようなどてもいいこのプロデューサー育成事業など、今年度も計画するというので、また取り組んでもらえればと思っております。

そこでキャリア教育の充実は今、なされていると思いますが、今ちょっと弱いかと思っているのが、取り組みが遅れているかとちょっと懸念するところが、「ICT教育」ですね。国も県も進めていると思いますが、「ICT教育」について、今年度何か取り組みがあるかどうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの島袋 誠議員の質問にお答えします。

ICT教育の弱さはどうかと。その取り組みはどうかということであつたんですが、新しい学習指導要領の中で、プログラミング教育、要するにこれまでのコンピューターのリテラシーだけでなくして、そのプログラミングのものも教育の中で指導要領の中で持ち込みだされているんですが、今年度から新しい指導要領はまだ始まっていないですが、今年度から移行措置として、その取り組みとして、本村でもプログラミング教育を取り入れていくところであります。

ちなみに近々、まず兼次小学校のほうで、小学校を対象にプログラミング教育の授業が展開されますので、もし時間があれば、ぜひごらんになっていただきたいと思っております。ICT関係で、とてもいい取り組みになると思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今年度まず兼次小学校でプログラミング教育ということで、あるということで伺いました。今は、パソコンのほうは各小学校あって、パソコン室というか、完備されていると思いますが、また今後このタブレットとか、そういう電子黒板といいますか、そういうのがまたこういうICT教育とかというふうにもた、活用というか、必要になってくると思いますが、それについて現段階での取り組みというか、あるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの10番島袋 誠議員の質問について、ご説明を申し上げます。

タブレット等を活用した電子黒板も含めてなんですが、電子黒板については、ほぼ各学校に設置されております。そろそろちょっと更新も近くなっているものもあるんですけども、ほぼ配置が完了しているところです。タブレット端末については、学校側等の教育プログラムの検討も含め協議しながら検討していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 タブレット端末等ですね、これからの時代、例えばスマホですとか、タブレットとか、情報収集はパソコンの前に座ってやるよりもタブレット等でやるのがスムーズにいきますし、情報収集するのも早いと思いますので、またその点、よろしくをお願いします。

続きまして、(今帰仁スタンダード)「共通実践4項目」について、お伺いいたします。先ほど教育長から答弁ありました「チャイム黙想」、「さんSUN運動」、「徒歩登校」、「学級環境のユニバーサル・デザイン化」とありました。これは新たに今年度から追加ということで、よろしいでしょうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時23分)

玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの島袋 誠議員の質問に、お答えします。

昨年度までの共通実践事項というものに加えてどれかというのが、今ちょっと手元の資料についてはないんですが、ちなみに今年度、特に4つのスタンダードとしたのは、確かな学力を支える育成ということで、学校でやること。それと地域と連携してやること。それと行政が支援してやること等を含めて、好条件も含めてやったんですが、それぞれについて今、先ほどあった。ちなみに「チャイム席」というのが、昨年度あったんですが、今度は「チャイム黙想」としたのは、「チャイム席」の場合は、休み時間にチャイムがなったら、子どもたちは駆け足で教室に行く、そうすると汗だくになった状態で始めて、どうしてもこの授業との切りかえが厳しいということで、「チャイム黙想」に変えました。「チャイム黙想」というのは、子どもたちが時間の管理をしっかりとしながら、チャイムが始まったときには、もう席について、自分でこう黙想をする。そしてチャイムが鳴り終わったときに、何校時の学習を始めます。というものですから、45分間しっかりとれるということです。それが「チャイム黙想」であります。

そして「徒歩登校」については、もちろん議員もご案内ですが、私が推奨してきたところでありました。

「さんSUN運動」については、これも手前味噌になりますが、私が兼次小学校で推奨してきた「さん

SUN運動」を取り入れたものであります。「さんSUN」の「さん」は、要するに名前の後につける「さん」、もう一つの「SUN」は、英語のSUN、太陽ということで、それをやることによって、相手を敬い、非常に温かな雰囲気ができるだろうということであります。

もうひとつの「ユニバーサル・デザイン化」というのは、特別支援教育に配慮したものでございます。以上4つを今年度、しっかり加えていくというものでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 教育長の今の答弁で理解いたしました。私もこの小学生に聞いたんですけど、聞いたところ「チャイム黙想」って、どのようにやっているかという、先ほどおっしゃったとおり、このチャイムが鳴って席につくのかなというふうに想像はしていました。今言ったとおり、このチャイムが鳴る前に席に時間を自分で時計を見て、座って。何秒か30秒とか。そのチャイムが鳴っている間を黙想するという、小学生からも聞きまして、すごい時間管理とか、先生が授業を始めやすいというのに、つながると思いますので、とてもいいことだと思います。

それでまたこういうのを実践項目として明記するという、これが基準ということでやるということは、とても評価できることだと思いますが、私がちょっと1点気になっているのが、これは努力で全てできることだとは思っております。3番の「徒歩登校」幼稚園、小学校の推奨というふうにあります。「徒歩登校」が推奨ですので、「必ずしなさい」ということではないと思いますが、推奨ということで、昨今の世の中、徒歩登校という、登校するというにはなるとは思いますが、5月、あと6月、きのうもあったんですが、5月は新潟県で事件がありまして、6月きのうは静岡県で下校の時間ということであって、この一人で歩かせたりというのが、保護者としてはちょっと怖いといったらあれなんですけれども、心配することかなというふうに考えております。今は下校のことがらを申し上げたんですが、あくまでこの今、推奨するのは「徒歩登校」ということで、よろしいでしょうか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの島袋 誠議員の質問にお答えします。

ただいまありましたように、「徒歩登校」の推奨でありますので、下校ではありません。登校時に歩いてくださいということであります。その効用に関しては、私が校長のころに、島袋 誠議員が保護者でありまして、学校だよりでも示してありますので、説明は避けますが、「徒歩登校」の効用はたくさんありますので、それを推奨しているということであります。安全確保についてなんですが、痛ましいものがある、非常に辛い思いもしたことでありますが、今ここに当時の私が校長のころの学校だよりがありますが、その中で安全確認については、「子どもを一人で登校は避けてください」ということが、まず一つあります。それと集団登校を推奨するところまでは至っておりません。なぜかといいますと、集団の中に車が突っ込んでということもあつたりしたものですから、その中で私は安全確保をしたものの、不審者への対応としましては、親子での登校をまず推奨しています。それと親子で厳しい場合は、おじいちゃん、おばあちゃんでの登校の推奨もしました。ご案内のように、朝の登校風景を見ますと、毎日、登校時にお孫さんと登校なさっている方が、兼次校区でもいらっしゃいます。そのような光景がどんどん広がればいいのかと思っております。

それとせんだってあった地震での塀の倒壊等がありますので、そこの通学路安全点検についても、学校のPTAでの安全点検はあります。学校では中学年だったと思いますが、中学年が校区安全マップということで、校区をしっかりと歩いて、そこでの危険地域とか、そういうものの点検も子どもと一緒にやるものがあります。それと行政の担当部と夏休みに学校通学路安全点検というのがありますので、そこらあたりをしっかりと、子どもたちの徒歩登校の安全環境を支えるというところはしっかりとやっていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、徒歩登校について、理解いたしました。

登校することによって、先ほどの観点と一緒にだと思えますけれども、時間の管理と、あと準備ができるということで、いい試みだとは思いますが。徒歩登校に関して先ほど、お孫さんと一緒に歩いたりするということで、とても理想的な展開だとは思いますが、それをまた今は自主努力というか、そういう感じで何名かの方が保護者であったり、おじいさん、おばあさんですね。いろんな方がいると思えますが、これをぜひ何か事業ではないんですけれども、例えばこの学力向上推進施策のほうにある。家庭、地域における実践事項という事柄がありまして、基本的な生活習慣の形成とあります。その中に「家～なれ～運動事業」というのがございますね。これを沖縄県教育庁生涯学習振興課というのが、進めておりまして、盛んにテレビ等でも周知はされていて、この「家～なれ～運動」、ヤーナレーとは、沖縄のクガニ言葉の中の言葉で「家でも、沖縄の未来を担う子どもたちの健やかな成長を育むため、家庭や学校、地域で家～なれ～運動を行っています」というふうにあります。本村でもこの取り組みが今、なされてきているのかなと感じておりますが、その中の一環でできないかというふうに思っておりますが、その見解について、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

「家～なれ～運動」ですね。テレビなんかでも、要するに「ヤーナレー、フカナレー」ということで推奨しておりますが、その中で「徒歩登校」云々というのがあったんですが、実は今、月一回ペースで教育委員会のほうで、副村長交えてなんです、村の教育を考える会というのをやっております。いろんな視点から本村の子どもたちの健全育成に資するために、どうすればいいのかなとか。課題がどんなことがあるのかなということをやっているんですが、その中で私が「徒歩登校」を出したときに、先ほどあった安全確保の件がでました。ほとんど不審者の対応なんです、そこで出たアイデアが「家～なれ～」というよりは「地域なれ～」といいますか、家庭で、地域で見守る雰囲気をつくらうということで、お年寄りの方を本人たちの健康づくりも兼ねて、子どもたちの徒歩登校時に見守るという体制ができないかということの話が出ました。それについて、近々、老人会の総会がありますので、そこで担当のほうで話をする手はずになっております。まだ、話の段階ですから、「すぐできますか、できませんか。お願いします」ではなくて、こういうアイデアを持っていますが、老人会として、何か考えることはできませんか。とかやっております。その中でやはり、お年寄りとふれあうということは、世代間交流もあります。また子どもたちの心の教育にもつながるものであると思っておりますので、ぜひそこへ向けて実現できればというのを考

えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、教育長からの答弁があったとおり、そうですね。これまでもそうならば理想だなとそれぞれ思っていたことだと思いますが、これを一步進んだ形になるのかと期待しています。また例えば「徒歩登校」の際に、一緒にもし歩かない場合でも、この国道沿いとか、この通学路沿いにある家の方々が、例えば花に水をかけたり、そうやってこれを登校時間に充てることによって、これが見守りになったり、その先ほどこの挨拶をやったり、この交流になれば理想かなと感じております。この「徒歩登校」が上がってればこの下校時の見守り時にもつなげられる事柄だと思っておりますので、ぜひですね、まず「徒歩登校」のほうをしっかりと実践、実現に向けてやっていただきたいと思います。この下校時の際、今これとはちょっと離れるんですが、下校時の際に、やはりどうしても先ほど言った事件等もありますので、懸念されることがありますが、下校時の際のもし安全管理とか、何か考えているとか、対策があるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問について、お答えします。

「徒歩登校」の推奨からの、今度下校時になると思いますが、実は下校時刻というのは、低学年、中学年、高学年で変わってきます。新しい指導要領になりますと、中学年と高学年は大体、一緒になるんですが、その下校時の安全確保とか、安全確認につながるんですが、保護者へ下校時刻、要するに例えば1年生であれば月曜日は何時、水曜日は何時と時間割が変わるときがありますので、その下校時刻についてのお知らせを、学年当初の家庭訪問であるとか、それとか学年会とかでも、もちろんお知らせをしております。今はその程度の子どもの帰宅確認ができるものをおこなっているんですが、時々下校時刻が変わるときがあります。例えば校内研修とか、職員会議とかありますので、そのときはしっかりとまた下校時刻が変わりますということをお知らせに公文を通じて、学校から出して行って、子どもの帰りが遅いときに、心配にならないようにして、対応しているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 対策とか、こういう注意喚起を促すということで、教育委員会としてもやっているということで理解いたしました。今後、起こる前に、登校、下校、下校時は推奨するわけではないんですが、そういうことがまた起こる前に何か策があって、手を打つことを我々も考えながら、また提案していきたいと思っております。

先日、本部警察署の方と話をして、警察のほうもこの下校時の安全確認ということで、パトカーでの巡回ですとか、パトロールを重点的にとか、行っているということは伺いました。そういうのを含めて、この今、警察が持っている車両の中にこの青色パト、青色の回転灯があって、これを講習を受ければ、警察以外でも持てるということで伺っておりますので、そういうのも含めて、またやっていければと考えております。

続きまして、2番目の羽地大川の農業用水について、ご質問いたします。

先ほど、村長からの答弁でありましたとおり、新たに編入するために沖縄総合事務局及び国土交通省と

の調整、名護市との協議も必要となります。というふうに伺いました。現時点でそのような協議とか、調整はなされていないんですか。お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 10番島袋 誠議員の質問に対して、説明いたします。

現時点、その協議がなされているかということだと思いますけれども、現時点はまだ行っておりません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村としてこれを今から行っていくかどうか、先ほどこの財政状況を確認しながら検討していきたいという答弁はもらったんですが、村としてこれに対して、どういうふうに今、現段階で思っているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

正式な要望等が手元に届いてから、検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 正式な要望等、字からとかというふうになるとは思いますが、またこれで考えるということで理解いたしました。

この事業というか、調整等いろいろ時間を要することではあるとは思いますが、今のこの3年後、5年後、10年後とかという目線ではなくて、20年後、30年後を見据えて、今後水不足といたしますか。今、私たちが小学生のときと比べても水がどんどん水資源といたしますか。少なくなっているように感じてきております。今、水があるからまだ間に合っているから、その声も少ないのかなと思うんですが、この先を見据えて、村としても積極的に取り組んでもいいんじゃないかと私は思っているんですが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

やはり、議員おっしゃるとおり、水がなければ農業はかなり厳しいかと思われまので、やはり地元の要望等をしっかり聞きながら、今後調整させていただきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、村の状況については理解いたしました。

水が乏しい地域といたしますか。川等がなく特に山手の部分とかになるとは思いますが、この各個人でこのボーリングをやったり、このポンプを準備をして、パイプをやるわけです。初期投資も相当かかりますし、維持管理費も年々というか、特に今帰仁村のこの水質からしても維持管理費も結構かかるというふうに考えております。ぜひですね。この要望はこれからどんどん上がってくると思います。ですので村としても積極的にこの国、沖縄県、名護市との協議を積極的に行って、水を引っ張るようなことはできないかどうか、もう一回、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

おっしゃるとおり、必要だとは重々、認識しております。しかしながら答弁がありましたとおり、それぞれ受益には、負担が生じますので、そこら辺も調整しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 受益者負担のほうも、当初いろいろとサインをこの受益者負担が個人負担ですね。結構かかるということで、手を挙げなかった集落というか、字もあるというふうには伺っています。これもまたあれですね。示してぜひやはり長い目で見ると、そのほうが費用的にもこの助かるというか、個人にも助かる。またこの農業振興を行う村としても、最終的には利益になる。あとこの工事関係、どのような工事になるか。また模索するところではあると思いますが、例えばこの用水路を延長する。この揚水機、ファームポンドなどをやって、対策をとるとは思うんですが、そういう工事費等も本村に民間企業にも、とっても最終的には利益につながるのではないかと考えておりますので、また今後の羽地大川のダムについて、また協議していくよう要望いたします。この件は以上で終わります。

続きまして、質問事項3. 今帰仁村運動公園委託管理についてです。先ほど答弁がありました現在の指定管理の努力が収益増につながり、さまざまな取り組みを促すような仕組みを検討しております。というふうには答弁いただいたんですが、この運動公園でどのような感じのものがこの収益増につながるかなというお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋 誠議員の質問について、説明いたします。

今帰仁村公有財産運用管理委員会において、現在、審議中でございますけれども、村民の浜の活用とか、収益が上がるようなプランを立てながら実施されるといいのかなということで、指定管理に向けての今、話し合いを進めているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、協議を進めているということでありました。この体育館使用料とか、グラウンド使用料で収益を出すというのは正直、厳しいんじゃないかと考えておりますので、この村民の浜等ですね。あとイベント等を例えば誘致して、その会場で活用するとかというふうにはなっていくとは思いますが、それについてはこの指定管理者に対して、どこまで権限を出すかによって変わるとは思いますが、やりたくてもこの拘束が、縛りがきつくてできないというのも懸念されると思っておりますので、その辺について、例えば今帰仁城跡でやっているような感じで、今、グスク交流センターは指定管理者、あと文化財係、歴史文化センターと場内は教育委員会のほうで今、このひとつの施設を分けている状況にあると思っておりますが、運動公園については、今現在、どのように考えているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、そういったもろもろも含めて、ただいま委員会のほうで検討して協議しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 はい、理解いたしました。この双方にとっていいような指定管理の制度ができればいいかなと感じております。私がこの先ほどの答弁で一つ、気になりましたのが、現状の委託管理契約において「その他、今帰仁村及び今帰仁村教育委員会が指示する業務」が契約条項に入っているということであります。この文面を見ると、この今の指定管理とは違う話で、今は現状の話なんです、この「今帰仁村及び今帰仁村教育委員会が指示する業務」を必ずやらないといけないのかなというふうに、この文面を見ると感じるんですが、そこについて、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします。

契約書については今、議員のほうがおっしゃったとおり、教育委員会で指示することができるとなっておりますけれども、やはりナスクに現在、委託しておりますけれども、その運営上につきまして、教育委員会からこういったものをしていただきたいというふうなことを提言しますと、ナスクも急に言われると「早くやらなくちゃいけないのかな」という感覚を持っているということも、意見も私聞きました。その中で、そういうことではなく、皆さんと協議をしながら、業務を遂行していければということで、せんだって話し合いもして、これからの形になっていこうかということであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 この文面だけ見ると、ちょっときついのかなと思ったんですけれども、今の課長の答弁で、協議、調整等を行うということでありました。この件に関してというか、これ今後、指定管理をするにしても、こういう条項とか、また組み込むかどうかというふうに協議もなされると思いますので、受託者が十分にできるような環境を、できればというか、このウイン、ウインの関係というか、そういうふうにして、現在でも例えばナスクさんに協力してもらったり、逆にこのナスクが今、すごい運動公園の管理するところが広いので、行政側が草刈り等、協力して行っているのも把握はしております。もしまたこの指定管理になると、どうしてもこういう部分であったり、あとこの施設使用に当たって、減免申請とか、減免のほうが出てくるとは思いますので、その方もしっかりと組み込んで、今後の指定管理に向けていければと思っております。

続きまして、質問事項4. 「古宇利マジックアワーRUN in 今帰仁村」の開催時期について、先ほど村長からの答弁で、今は実行委員会が決めて、話し合った上で決定していきたいと考えております。とありました。村側として、どういうふうに思っているかどうか。考えはないか。村長にお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 島袋 誠議員の質問に、お答えいたします。

先ほど答弁したとおりですが、前の議会でもこの関連の質問がありまして、答弁しましたけれども、8回終わりましたけれども、ちょっと過去の大会の経過を調べてみますと、「古宇利マジックアワーマラソン」というマジックアワーというタイトルがついていますけれども、8回のうちマジックアワーが見られたのは1回じゃないかと。いつきだと聞いております。全部調べたわけではないので。

そうすると、この時期も前の議会で質問が出たときに、沖縄気象台からいろいろと資料を取り寄せてみ

ましたら、この4月の第3の大体20日前後ですが、大体1週間前か、1週間あとは穀雨という、何か二十四節気のうちの、これは確実にそうなっております。この時期は非常に雨の多い時期だと、データからも出ております。それでこの「マジックアワーマラソン」というタイトルをつけて、この時期にずっとやっていくのかどうか。ただかなり「マジックアワー」という名前が定着しておりますので、できるだけ安定的な天候という、気象というのは、なかなか予測が難しいところもあるわけですが、やはり実行委員会で検討する必要性は感じております。いつもその大会当日、雨が降らないかどうか、非常に気になっております。そしてまたこの「マジックアワー」という大会をつくったというのは、非常に大きな意義があると思いますが、ただ逆にこの「マジックアワー」という時間帯を設定したために、3時半にスタートをして、当初6時までであった制限時間がですね。できるだけ完走者を多くしようということで、今は7時が最終なんです。そうすると走ってきて、いろいろと表彰式の準備をしたりすると7時半、8時になって、入賞する人は残りますけれども、ほとんど走った人は記録賞をもらって、帰る人が多いんです。ですから今後、そういうせっかく4,000名近い方々が参加しますし、できるだけ走った後も、選手、入賞した人だけでなく、選手、応援も含めて、交流の時間も長く持つためには、この時間のことも含めて、見直しの検討は必要だと思いますけれども、何しろ実行委員会には、村内のほとんどの団体を網羅しておりますし、それからまた県外からもたくさん来ます。そうすると、どういう形で見直すかと。今ちょっと検証もしておりますけれども、9回大会に向けて、早目に実行委員会を開いて、いろいろこの時期等についても、検討はしていきたいと思いますが、ちょっと9回大会までには、ちょっと十分、議論するのに時間がかかりますので、再来年の平成32年の4月に第10回の節目の大会を迎えますので、そのときに少し早目に協議をして、「マジックアワーマラソン」という「マジックアワー」というタイトルをそのままつけるのか。あるいは時期をどうするのか。内容も含めて、一つの10年、一つの節目として、検討していったほうがいいのではないかと、実行委員長としては考えておりますので、しかし9回大会についても、早目に例年より早目に実行委員会を開いて、検討をしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 村長からの答弁いただきました。この9回にすぐということではないというのは、私も同感でして、まず9回、できればもし9回でもそういう変更があってもいいと思いますが、まずやはり問題ではないんですけれども、そういう提起をして、そのままいいのかというのを、またみんなでの実行委員で考えてもらって、記念大会が10回となりますので、そのころに変わらないという選択もあるかもしれませんし、また大幅に変わるということもあるかと思っております。

そこで私の意見として4月のこの時期があればでしたら、例えば、5月というと梅雨になりますけど、今回たまたま空梅雨で晴れたというのがあるので、それだから5月というわけではないんですけれども、例えば5月の中ごろでやったり、今の時期6月の、どちらも梅雨時期にはなるんですが、「マジックアワーRUN」としての、特徴を残すのであれば、その頃に開催をして、例えば4時からスタートをしたり、極端に言うのであれば4時半とか。それぐらいで「マジックアワーRUN」夕方に開催するとしたら、それもあかなというふうに考えております。

そこですね。急に話はちょっと飛ぶんですが、副村長、沖縄に来られて、今帰仁村に来られて1年

ちょっとなると思いますが、この「マジックアワーRUN」の特徴というか、この特色、どのように感じているのかと思ひまして、それについて伺ひます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 10番島袋 誠議員の質問に対し、お答えいたします。

今回第8回の今年の「マジックアワーRUN」につきましては、私も出場いたしまして、何とか完走というか、完歩というか、一応全部コースを最後まで何とか歩ききったというような感じでありましたけれども、実際走ってみて思ひましたのは、コースが非常に厳しいということもありますけれども、非常に沿道の歓声といいですか、応援がところどころでたくさんいただけるということ。それからスイカとか、帰りはスイカが品切れしてトマトを配ったりとか、今帰仁村の農産物を直接、しかも本当に体力的に厳しいタイミングで食べられるので、非常においしく感じるということで、私はほかの大会には、全く出たことではないですけれども、多分、走った方としては、すごい印象に残る。今帰仁村の農産物はおいしいんだなというのを強く感じながら走ることができるというところが、一つ今帰仁村のピーアールにもなっているのかというようにも思ひましたし、走っている間も古宇利大橋の美しさも左右にすごく広い海を見ながら走れるという、多分なかなかほかのマラソンにはない魅力だと思いますしということで、沿道には村民の方々の応援も出ているということで、今帰仁村の魅力をすごい存分に味わうことはできるマラソン大会なのかなということを感じました。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 私が答えてほしいことを全て言ってもらったような感じで、本当にこの今帰仁村の「古宇利マジックアワーRUN in 今帰仁」ですね。本当にほかに誇れるようないい大会だと自負しております。ですのでこの「マジックアワーRUN」の特徴を、海がきれい、古宇利の橋も含めて、あとこの夕方開催。コースがきついというのも特徴になっているのかなと思ひていて、あと応援も地元ならではの思ひています。

先ほど5月か6月、どうかなということ暑さも懸念されるころなんです、**「マジックアワーRUN」**の特徴として、給水、ゼネラルというか、主催者が準備する給水箇所が9カ所もあるんです。これはもうほかではないハーフマラソンで9カ所はどこも真似できないものすごい丁寧な大会だと思ひておりますので、例えばこの5月、6月開催しても十分ケアできるんじゃないかというふうに考へておりますので、また実行委員会の前に村としての見解もありながら、この実行委員に持っていけたらと思ひておりますので、よりよいい大会目指してお願いしたいと思ひます。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時14分)

次に、7番玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁でユタシクお付き合いください。質問に入ります前に一言、所見を述べさせていただきます。気候がまだまだ不安定な季節、梅雨期の大雨による災害も発生しやすく、日常生活にもさまざまな影響を与えることから体調面も含め、我々議員はも

ちろんのこと、村長初め村執行部の皆さんにおかれましても、万全な健康管理でともに努めていきたいと思ひます。

そして私は体調管理と同時に現在、庭のマンゴーの木の管理も怠りません。自宅の新築祝いの記念として母と二人で当時まだ貴重なマンゴーの木を2本植樹しました。ほかでもないマンゴーの木を選択したのは、当時の母のこだわりでした。先の大戦で疎開したサイパンテニアン島の地で食う、食えず必死の思いで生き延びていく中で、初めてマンゴーと出会い、命拾いをした植物だったと聞きました。庭の植樹祭から33年、植樹のクワを片手に「二度と戦争を起こしてはナランドー」、土を掘りはじめた母の後ろ姿を思い浮かべます。これまで一度も収穫とまで届かなかったマンゴーの木に33年目にして、巨大な実がいくつもつきはじめたマンゴー、同僚議員からアドバイスやマンゴーの帽子をいただき、大事に成長を見守っています。思い出深いマンゴーの実の初めての収穫を母にかわって味をかみしめたいと同時に、戦争の犠牲者となられた大勢の方々のご冥福を祈り、6月23日の慰霊の日には33回目の庭のマンゴーの木に手を合わせます。それでは質問に入らせていただきます。

質問事項1. 総合運動公園を利活用した地域コミュニティづくりについて。

質問要旨：運動公園内の多目的広場が、年1回古宇利島マジックアワーRAN in 今帰仁村の駐車場としての利用が主となっており、施設の有効活用ができていない。公園内には、今年4月に子ども用の遊具が新設され、村民の憩いの場となっているが隣接する多目的広場にも屋根付き休憩スペースやバリアフリー対応トイレの設置があれば、施設全体のさらなる有効活用につながるのではないかと考える。また、村老人クラブを中心に、健康増進や介護予防に資するグランドゴルフが長年活発に続けられてきたが、高齢化が進むにつれ、道具の設営撤去などの負担が大きな課題となっている。

①公園内の多目的広場へのグランドゴルフ備品の常設運用についてお伺いします。

②多目的広場への屋根付き休憩所やバリアフリー対応トイレの新規設置についてお伺いします。

③公園内入り口にある既存の和式トイレを高齢者や障がい者に優しいトイレの改修についてお伺いします。

④高齢者や子育て世代を始め、施設を利用する多くの方が気軽に交流できるよう、カフェなどの飲食スペースの設置についてお伺いします。

質問事項2. 今帰仁村移住・定住促進業務について。

質問要旨 村全域の人口減少・少子高齢化に歯止めをかけ、村全域における地域活性化を目的とし、「平成30年度今帰仁村移住・定住促進業務に係る公募型プロポーザル」が実施されました。

①実施要領(3) 審査における評価事項、内容業務実施の企画提案内容で「村地域の移住・定住促進にむけたビジョンづくりについて、明確な手法が提案されているか」と記載されていますが、「ビジョンづくり」は、受託業者がゼロから構想するのか、または、村の大筋のビジョンがあるのか、移住に重きを置いた考え方と定住に重きを置いた考え方では、ビジョンづくりの方向が変わってくると考えられるが、村当局の具体的な方向性をお伺いします。

以上、二次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** それでは、ただいまの7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 総合運動公園を利活用した地域コミュニティづくりについて、お答えします。

質問要旨①公園内の多目的広場へのグランドゴルフ備品の常設運用については、多目的広場にホールボストを設置し、他の団体が使用する場合は、休憩用テントへ片づけていただくという運用を今帰仁村老人クラブ連合会長と調整したところです。

質問要旨②多目的広場への屋根付き休憩所やバリアフリー対応トイレの新規設置については、休憩用の日除けテントを設置する予定です。

また、バリアフリー対応トイレにつきましては、設置費用及びその後の清掃や浄化槽管理などの維持管理費用等を考慮しながら、今後の課題として検討してまいります。

質問要旨③公園内入口にある既存の和式トイレ等の改修については、現在、男性用2つ、女性用5つの個室がありますが、すべて和式であるため、これらの一部を洋式トイレへ改装することについて、9月以降の補正予算計上を検討してまいりたいと思います。

質問要旨④カフェなどの飲食スペースの設置につきましては、クラブハウス中庭や屋根下スペースにおいて、自動販売機の種類増設やベンチの増設なども含めて検討してまいります。以上。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 7番玉城みちよ議員の質問にお答えいたします。

質問事項2 今帰仁村移住・定住促進業務についてお答えします。

本事業の大筋のビジョンは、『今帰仁村人口ビジョン・総合戦略』に記載のとおり「今帰仁村の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる・呼び戻す」ことにあり、そうすることで村全域の地域活性化を図ることが大きな目標です。この大筋のビジョンを実現するための具体策については、当然村としてしっかり考えていきますが、その際、受託業者の持つさまざまな知見も有効活用していきたいと考えております。

今帰仁村に引越しを行うのが「移住」、そのまま定着して住み続けることが「定住」との考えの下、村における移住・定住を促進するためには、地域における受け入れ基盤づくりや、県外移住希望者への今帰仁村の魅力等をまとめ、情報発信を強化することが必要と考えます。

そのことを踏まえ、今年度は講演会やワークショップの開催、移住ガイドブックや今帰仁村全19カ字パンフレット制作等を行います。

○ **東恩納寛政 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** では二次質問をさせていただきます。

総合運動公園を利活用した地域コミュニティづくりから、要旨の①、②に関しては要請のあった団体と既に話し合いをもち、調整済みと理解いたします。当初、団体より多目的広場の簡易用のトイレの話も伺いましたが、夏場の閉めきったトイレの衛生面や浄化槽も考えますと、新規設置に無理があるなら、既存のトイレを使用していただく形が好ましいような気がしました。今回教育委員会の迅速丁寧な対応を評価したいと思います。

趣旨の③運動公園入り口の和式トイレに関しては、平成28年12月定例会におきましても質問いたしましたが、改めて議事録を見ましたら、私と執行部課長とのトイレの箇所食い違いがあったことに気がつき

反省した次第です。公園入口のトイレは前回は申し上げましたが、ご存じのとおり多目的トイレ1カ所を除き、すべてが和式になっています。

9月以降の補正予算上での検討となっていますが、9月以降という表現は1年後、2年後とも捉えられますが、具体的に年内では完成できるのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明いたします。

9月以降の補正予算ということでございますけれども、私もこのトイレにつきましては確認してきました。非常に不便だなということで痛感しております。財政上のこともありますので、今年度の9月の補正で検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 健康増進、地域とのコミュニティを図る目的で、運動公園にいらした足腰の弱い高齢者や障がい者が、トイレを使用する際に、和式トイレだと自宅まで我慢をしてしまうことも多々あるようです。そして運動しても水分補給をためらい、健康状態に支障を来す恐れも考えられます。村民が毎日利用する公園入口玄関のトイレになりますから、安心して高齢者が健康増進につながられるよう、早急に取り組んでいただきたいと思えます。

要旨の④カフェや飲食スペースの設置についてのカフェは、厚生労働省の認知症、施策推進総合戦略の中で、高齢者の方5人の1人が認知症、もしくは予備軍の結果を踏まえて、認知症や高齢者に優しい地域づくりに向けての認知症カフェの設置が含まれております。今回、健康増進や介護予防に向け、グラウンドゴルフを高齢者の方々が率先して行われている地域ですので、運動公園内設置が望ましいのではないかと考え、質問しました。

このようなカフェが公園内にあると、グラウンドゴルフを終えた地域の高齢者の方々が激励を兼ね、飲食を取りながら、認知症の介護をされている側の励みにもなるのではないかと考えます。当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時26分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時29分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明します。

認知症カフェ、ちょっと私の捉え方がまずかったのか、ただいまの教育長のほうで読み上げたとおりですが、認知症カフェにつきましては、現時点ではその計画はないんですが、指定管理に向けて絡められるかということで、少し検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 認知症カフェについては、特にこの飲み物の売り上げ、そういうのが目的のカフェではなくて、認知症患者を介護されているご家族の皆さんがいくつも集まって、その家族の皆さん同士での「うちの場合、自宅でこういう介護なんですよ」というそのようなお話を、励みになって介護をなさっている皆さんを激励するというカフェなんです。これが他の市町村も調べますと、月1回な

いし2回という運営がされています。これには補助金も申請ができる状態となっていました。

それでは続きまして、現在運動公園には日陰が少なく、夏場の熱中症対策として、今後の植樹計画について、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの議員の質問について、説明いたします。

陰が少ないということでございますけれども、毎年緑化計画におきまして、前回まではウォーキングコースの周辺の木を植えております。そしてサブグラウンドのほうにクロキの木を植えております。今回の計画としましては、これも予算に伴うことでございますけれども、遊具が設置されております。遊具等のところにそれに似合う木を選定して、植栽したいという考えを持っております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 植樹計画については、理解いたしました。塩害の多い場所ですから、樹木の選定にも、十分プロの方々や、また地域の詳しい高齢者の方々の意見も取り入れながら進めていただきたいと思っております。

また、今年4月に子供用の遊具の設置がされ、親子で楽しむ風景や観光客の姿も見られ、憩いの場となっておりますが、公園内に花が少なく、今の運動公園を訪れる人々は、運動目的だけとは限らないと思っておりますが、今後の花植えの計画も必要と感じますが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について、説明いたします

確かに公園ではございます。花も大切だなということで一応、感じておりますけれども、実質今の状況の中では芝のグラウンドという形が多くて、この花を植えるとこの管理について、非常に難しい状況でございます。そして現在、実施しているのがプランターに植えて、イベント当時に出していらっしゃる方々の目の保養といいますか、「いい公園だな」というイメージを沸かすためにプランター管理で今、提示しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 お花の管理が大変だという答弁でございましたが、お花というよりも草木に近いと思っておりますが、いろんな花のこの黄緑であったり、赤であったりの、大変きれいな樹木があるんです。そういうのも検討に入れ、今後さらに心身ともに元気パワースポットとなる施設の有効活用をめざし、連携を図っていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の今帰仁村移住・定住促進業務について。業務委託仕様書の内容の中にあります、地域住民に向けた意識啓発及び意見集約に対して、村当局の考えを伺います。例えば、村民の移住促進を求めているのか。村民は移住促進を求めているのか。定住促進を求めているのかを分けた意識啓発及び意見集約になるのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 7番玉城みちよ議員のご質問について、ご説明申し上げます。

今、移住・定住分けた考え方なのかということでございますけれども、村といたしましては、移住が定

住につながるもの、それが永住につながるものという考え方のもとに、移住も定住も一連とした考え方の中で、意識啓発、それから意見集約のほうは行っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 住民に向けたワークショップを開催について、村を4地区に分け、各1回程度と記載されていますが、これまで村が移住、定住に向けた何らかの事業を実施し、よって地域住民は関心度が高いのなら、講演会などの参加率も高いと予想されますが、1回のワークショップで地域住民が自分たちの問題として、移住・定住の意識啓発、課題点を論議する住民参加型の共同作業としての体をなすのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明を申し上げます。

確かに議員のおっしゃるとおり、仕様書については、各1回程度ということでのワークショップの開催が明記されております。しかしこのプロポーザル、参加事業所からは、確かに1回程度というふうな仕様書の書き方はされておりますけれども、これでは不十分だということだと思います。2回ないし、3回必要に応じて、複数回、開催するというご提案を受けております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 移住、定住業務となっておりますが、移住はIターンとUターンがあります。移住を考えている方々に対し、仕事の提供がなければ定住促進にはつながらないのではないかと思います。例えば、農業をやりたいと考えている移住希望者を対象に現在、本村の高齢化で農地を利用されていない農地の一部借用や提供もあわせて、仕掛けるづくり、仕掛けをつくることも今後、本村の農業振興や農業大学誘致にも大きく寄与する計画策定になると考えられますが、村当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問に対して、説明いたします。

まず新規で、就農希望される方に関しましては、農地の中間的受け皿を担う農地中間管理機構の活用と、また地域の農業委員、農地利用最適化推進委員と協力しながら、農地の取得または農地の対策等にも取り組んでいこうと考えております。さらに、各事業の補助事業等の情報提供にも、あわせて行ってきたいと、そういうふうと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 前回の定例会にて質問しました空き家対策と、この移住・定住促進事業とは関連してくると思いますが、移住者に対して、空き家を利活用したカフェや民泊などの仕事創出にもつながると考えられます。それには、一担当課だけではなく、庁舎内関係部署との連携が必要となってくると思われますが、当局の考えをお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明を申し上げます。

議員おっしゃられました移住・定住、それから空き家対策との関連といえますか。結びつきになるかと思っておりますけれども、移住・定住にはやはり条件として住宅事情、それからお仕事の部分というのは、出て

くると思います。その中である資源といいましようか。空き家を有効活用してということでございますけれども、この部分については、やはり関係部署といいましようか。村にある各課で関連する部分については、情報共有を図りながら連携をとっていきたいと思っています。

それから空き家の利活用については、今年度は空き家実態調査事業がございます。これの結果を踏まえて、次年度予定している空き家対策策定計画、計画の策定の中で、反映させていければと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今回の業務の中に移住ガイドブックの制作と明記されている中で、県外からの移住者を対象に取材を行うとありました。現在の県外移住者が見た今帰仁村の良いところの取材と認識していますが、今帰仁村の良いところピーアールは、地域住民の声も反映させるためにも、先ほどから申し上げているとおり、庁舎内関係部署との連携が必要となります。せっかく大金をかけ、素晴らしい移住ガイドブックを作成するわけですから、役場内職員で構成されたメンバーで、ワークショップをすることも重要ではないかと考えます。住民向けの意識啓発は当たり前に必要なですが、では役場職員は、移住・定住の課題について、どのような考え方なのか。実際に話し合われた機会はあったのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明を申し上げます。

今後行われます地域でのワークショップ、これ村を4地区に分けてということでございますけれども、このワークショップの中で、職員だけのワークショップというのもありかということだと思いますけれども、これ私たち基本的に考える中では、職員も一応地域に帰れば、地域の一員ということで、職員も各地域に帰って、その中で地域住民と一緒にワークショップに参加していただきたいというのが、基本的な考えでございます。実際に今のところ職員の間で、話し合われた経緯があるかということでございますけれども、それについては今のところございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 移住ガイドブックの制作において、取材方式にすると明記されていますが、その取材方式ですと、個人意見の集約になると思いますが、以前から在住の村民への取材はなしにしても、ガイドブックの作成の構成を一担当課のみの考え方が反映されたガイドブックになってはならないよう、役場職員のワークショップ、移住者のワークショップの双方の意見集約が反映されたものであってほしいと願いますが、当局の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明を申し上げます。

ガイドブックの作成につきましてですけれども、これ一旦、ガイドブックが試作版ということのできた状態で、職員も含めて情報共有を図りながら、やっていきたいと。中身の検討についても、「各課で情報を共有しながら検討していきます」ということです。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ガイドブックはある特定された一部の方々にしか伝わらず、移住・定住の

促進ツールとしては、発揮するには弱いように感じます。5年も過ぎてしまうと古い広報媒体となってしまう懸念もありますが、多くの方々に今帰仁ピーアールを兼ね、インターネットで広報すると。その都度、最新情報が発信できますし、また目に見える動画の効果は、読むガイドブックと併用すると大きな効果につながると思われます。今業務の一環として取り入れる考えはないか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時47分)

我那覇隆文総務課長。

○我那覇隆文 総務課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問について、ご説明申し上げます。

ガイドブックについて、情報が古いままで更新されないままでそのままいくということで、インターネット等での「最新情報の提供がどうか」ということだと思いますけれども、これにつきましては、業者から電子媒体のデータの提出もございますので、この辺も活用しながらということになりますけれども、次年度以降のこの更新部分については、次年度以降の事業も含めて調整させていただきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今回、移住・定住促進の計画や実施からの質問ではなく、移住・定住業務から質問したことには理由があります。今後起こりうる課題や予測なども踏まえ、庁舎内関係部署の連携ネットワークを設立する必要があるのではないかと考えています。これから本村を希望し、引っ越していらっしゃる子育て世代の移住者の中には、必要な予防接種さえも懸念される方、義務教育よりも自然体験を重視される方、農業や漁業を求めている移住など、さまざまな考えで移住を希望してきます。そういった対応に瞬時に応えられるよう、役場内のネットワークの必要性と考え、質問させていただきました。本当に受け入れる村民がIターンの移住を求めているのか。本当は第一に自分の子供や息子、身内がUターンしてきてほしい。働く場所の整備をしてほしいと強く願っているようにも感じ受けます。この移住、定住促進はある特定された住民、農業者や福祉関係、特定の地域などの問題だけではなく、業者任せの単なる報告書とならないよう、5年先にその業務の成果が表れる計画書で、今後の村の具体的な施策に反映でき得る。また移住、定住には欠かせない空き家利活用の施策とあわせたビジョンづくりとなるよう、切に願い、私の一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時49分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、本日一般質問最後の質問を行います。

9番山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ①スクールバス停留所の整備について。

雨天時生徒たちは、雨に濡れながらバスを待つ状況です。授業を受けるにも制服が濡れた状態では集中力低下等、そして冬場には健康上にも悪影響が考えられます。生徒の健康上、学習環境の整備の観点から風雨をしのげる建屋バス停の設置が必要ではないかと考えるが、村の見解を伺います。

②観光振興について。

1. ユニバーサルツーリズムについてどう考えているか、伺います。

2. 本部港に2020年供用開始予定のクルーズ船寄港で、多くの方々が我が今帰仁村にもお越し下さり、今帰仁村を堪能していただくために、村内含め食材の豊富な近隣市町村と連携し、現在でも100万余の観光客が訪れる古宇利漁港内に、今帰仁・ヤンバルの食の観光を楽しめる施設を、北部連携促進事業等を活用し建設してはどうか、それに伴い農畜産業、漁業、加工販売の振興にもつながっていくものと考えます。見解を伺います。

③ 地域おこし協力隊について。

1. 現在の北山高校内での塾の状況を伺います。

2. グローバル化が進む中で、英語、英会話に特化し、年代別、レベル別での塾や教室を開設してもらいたい、村の見解を伺います。以上。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの9番山城 太議員の質問に、お答えします。

質問事項①スクールバス停留所の整備についてお答えします。

現在、天底小学校、今帰仁中学校のスクールバスの運行経路については、大部分が国道でありますので、関係機関との調整及び設置要請を行ってまいります。

続きまして、質問事項③地域おこし協力隊について、お答えします。

質問要旨1. 現在の北山高校内での塾の状況については、現在36名の生徒が受講しており、塾講師については2名で運営を行っております。

質問要旨2. 英語教育についての重要性は認識していますが、行政として年代別、レベル別の英語塾を運営していくことは、現在考えておりません。

小学校・中学校及び高校については、ALTも配置しており、ネイティブな英語学習環境があり、また、民間の英語教室、地域での英会話サークル等がございますので、活用をお願いしたいと考えます。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問に、お答えします。

質問事項②観光振興について、お答えします。

質問要旨1. ユニバーサルツーリズムについて、まず、ユニバーサルツーリズムとは高齢や障がい者等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すことであり、沖縄県においても、「誰もが楽しめる、やさしい観光地を目指して」平成19年2月14日に沖縄観光バリアフリー宣言を行っております。村としましても情報の収集や関係機関との連携を強化しながら、どのような対応等が可能か調査してまいりたいと考えております。

質問要旨2. 古宇利漁港内の食の観光施設については、議員がおっしゃるとおり、古宇利島にも大勢の観光客が訪れている状況下、ご質問にあります今帰仁やんばるの食の観光施設建設に関しましても、貴重なご意見として承りたいと考えております。ただ、喫緊の課題として、駐車場とトイレが慢性的に不足しておりまして2020年本部港のクルーズ拠点供用開始に向け、観光地としてのイメージダウンを招かないよう、まずは駐車場及びトイレの整備に関し、優先して進めていきたいと考えているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 1点目のスクールバスの停留所の件ですが、再度質問いたします。

子供たち、生徒本人から直接私のほうにそういう依頼がありました。「もう濡れて大変だと」、「バス待っている時間にこんなに濡れたら、学校に行ってもする状況にはない」と、そういった状況をどのように考えているか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの山城 太議員の質問にお答えします。

生徒からそういうお困りの言葉があったということがありましたが、やはり授業開始前に、しかも学業開始前にそのような状況にあるというのは好ましくないと。率直に思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 全く、そのとおりであります。その最初の答弁で関係機関と調整及び設置要請を行っていくとありますが、まずもってスクールバスがなぜこの公共のバス停に同じように使用しているのか。その辺の答弁、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後1時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後1時40分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質問について、ご説明申し上げます。

スクールバスの運行に関しましては、現在、先ほど教育長からも説明がございましたが、天底と今帰仁中学校でございますが、今帰仁中学校については、大型バスとマイクロバス、天底小学校についてはマイクロバス、それぞれですね、安全に乗り降りできるバスが停車できるスペースというところを考えますと、国道についてはバス停を使うのが一番合理的ではないかというところがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 確かに合理的はあるんですが、もともとバス停にはそういった雨風をしのげるようなバス停もあれば、そうでないバス停もあると思うんです。バス停近くにまた空き地もあると思います。スクールバスというのは今帰仁村のスクールバスですよ。であるのであれば、今帰仁村の責任で、そういった建屋式のバス停もつくるのが当たり前というか。必要性が出てくるんじゃないかと思えますけれども、コンクリートブロックで、きれいに立派に頑丈につくるというわけでもなく、鋼管パイプ、トタンであったり、仮設でもいいので、そういう対策、対応というのをお考えになったことがないのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

現在、スクールバスの停留所は、古宇利区を含め11カ所ございますが、うち10カ所が国道となっております。そのうちの4カ所については、屋根、上屋であったり、建て屋が設置しておりますが、残り7カ所については、設置されておられません。これにつきましても、国道の管理をしている関係機関と調整を行って、設置に向けて要請をしていきたいと考えております。

山城議員がおっしゃるように、風雨にうたれて濡れてというところでは、授業に集中できない。ごもつともな話でございまして、ですがこれまで簡易的なものであっても、検討したことがないかというご質問でございまして、これまで検討したことはございません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 今後、そういったのも考えて、検討なされるのか、再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

設置できる場所についても歩道幅や歩行者の通行の妨げにならないようにというところで、道路交通法と関係法令でいろいろと定め等がございまして。占有の申請については、市町村のほうでもできるということではありますが、財政的な面も含めて、できることであれば、道路の管理者、その辺と調整をしながら進めていけたらと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 ぜひですね、早急な設置を求めます。

次の質問に入ります。②の観光振興についての1. ユニバーサルツーリズムについてですが、最初の答弁のとおりなんですけど、現在今帰仁村では既存のホテル、宿泊施設、観光施設、そしてまた宿泊施設をつくる増加が見られるんですけども、古宇利の小・中学校跡地、そして梯梧荘跡地もそういうような方向で進んでいるかと思いますが、そういった方々に対して、ユニバーサルツーリズムについて、村はどのようにアプローチをして、そういった体制づくりを進めていくのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま9番山城 太議員の質問に対しまして、説明いたします。

答弁にもありまして、今、村としては情報収集、あと関係機関との連携を進めているところでございまして、踏まえて今後進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 最初の答弁に平成19年2月14日に沖縄バリアフリー宣言とあるんですけども、もう10年ぐらい前の話ですよ。それまでに10年たつんですけども、その間、どのような情報収集とか、そういった全くタッチしなかったのか。その辺、ご存じでしたら答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいま山城議員の質問に対しまして、説明いたします。

これまで県のほうで、地方ブロック説明会とか、そういったものを行っております。それには職員とも参加をしまして、あと業者対応のそういった観光業に対しましての対応と、アドバイザーも派遣等の事業を行っているということでございまして、それに対応している状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 官公庁のほうでも、平成29年度いろんなマニュアルとか、そういったのも発信しているので、それをまた参考にしながら村内のそういった観光施設、観光業界の方々に、そういったユニバーサルツーリズムについて、協力体制を求めていってほしいんですけども、村全体がそうい

うふうに気になるように努めていただきたいと思います、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

おっしゃるとおり、今後村としまして、そういった情報の提供とか、機会があれば観光協会、商工会、関係する機関、そういった意見交換会の場でも努めていけたらと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 そうですね。今帰仁村がすべての人々にやさしい村であってほしいと思いますので、ぜひですね、そういったツーリズムに関して、もっとアンテナをはって進めていってもらいたいと思います。

次の質問に入ります。②の古宇利内の食の観光施設についてですが、最初の答弁で、駐車場とトイレの整備が先という内容で解釈しているんですが、同時進行にはならないものなのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対しまして、説明いたします。

できれば、おっしゃるとおり同時進行のほうが望ましいかと思えますけれども、なんせ古宇利地区にしましては、用地のほうはかなり限定されるといいますか。少ない状況でございますので、村長答弁にもございましたとおり、まずは観光地としてのイメージがダウンしないように、トイレ、駐車場のほうを先に優先的に整備していく考えであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 道路、駐車場ですか。観光施設と食の観光施設と併設してトイレ、そして駐車場という考えはないか、できないのか。北部連携でしたら、漁協、組合長もこっちにいるんですけども、地域と連携というのは、大いに図られるものであって、また食材、野菜やお肉もありますし、そういったものすべてが連携して、大きな施設が可能ではないかと思えます。そしてまた今あるような、掘っ立て小屋みたいな施設もありますよね。その辺も入居できるように、ある程度の審査基準を設けて、進めていけばどうかと思えますが、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問に、お答えします。

先ほど答弁、そして経済課長の答弁の中でも2020年本部港のクルーズ船の供用開始に伴って、慢性的に駐車場、トイレが不足しているということで、優先して駐車場、トイレということを申し上げましたけれども、指摘のとおり、やはりそういう施設というのは、トイレと駐車場だけでは、また観光客が来ても十分、今帰仁村の豊富な農林水産物を食べたり、そのいわゆる販売したりするような施設にはなりませんので、今ですね、この事業を北部連携促進事業にのせられないか。あるいはまた一括交付金事業でできないかということで、今、副村長を中心にして、ぜひこれは大きな事業ですので、ただトイレと駐車場だけで、優先はそういう考えですけれども、果たして本部港にクルーズ船が来るからということで、トイレと駐車場だけの整備という事業があるのか。そこら辺もまだはっきり見通せない状況でありますので、できるだけ連携促進事業にのせられるように今、副村長に指示をして、経済課、建設、観光含めて、担当のほうで

少し案を検討しているという段階でありまして、それが可能性があれば、一つの食の観光施設としても、位置づけをして、取り組んでいきたいと思えます。また今年10月には、冷凍冷蔵施設も完成しますので、この連携の理由を本部港にはクルーズ船が来ますから、本部との連携は理由が立つと思えますけれども、あと今帰仁村、それから伊是名、伊平屋、名護、屋我地地区を含めて、何かこの連携の理由をつけて、この事業で採択できるように今、いろいろと検討している最中でありまして。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ぜひ、採択されるように祈念します。そしてそれがうまいぐあいに事業が進めば、地域の農業、漁業、畜産ですね。きっと好循環になるものではないかと期待しております。

次の質問に入ります。3点目の地域おこし協力隊についてですが、現在の北山高校内での塾の状況なんですが、講師はまだ2名、3名が目標というか。3名を探したと思えますが、まだ2名で対応されているんですか。あと1人はどのようになっていますか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質問について、ご説明申し上げます。

現在、2名で運営しているわけですが、この夢咲塾の中でもゼミの運営等もこれからプログラムとして計画しています。3人目の採用について、動いてはおりますけれども、まだ何と申しますか。無料で掲載できる求人誌のところで募集はかけておりますが、なかなか申し込み者が少ないということで、再度、業者に委託をして、3人目ぜひとも増員して、さらなる夢咲塾の授業の拡充に向けて、募集を進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 あと1人募集かけているようなんですが、なかなか見つからないということなんですが、ちょっと視点を変えますけれども、これまでにその塾に採用された方々、契約等の諸問題で、変な問題が今はないか。その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

平成28年度に採用を予定をして、来県した方がいらっしゃいます。ただこの方の面接を行ったり、その沖縄に来るまでのいろんな過程を考えると、ちょっと一般的な常識といったらちょっと個々の考え方の問題がありますけれども、それとはちょっと違うなというところで、話し合いを持ちまして、相手方も今の体制だと、今帰仁村ではちょっと働けない。こちらもちょうつこの方をずっと使っていくには、ちょっと難しいかなというところで、双方合意の上で、この方は採用せずに帰ったという経緯があったんですが、今年の4月か、5月か、その方から2カ年分の賃金の支払い、催告書なるものが送付されてきております。この辺は、弁護士とも相談をしながら、対応を行っている途中でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 じゃあまだ、現在進行形なんですか。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、まだ決着はついておりません。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 決着の時期とか、見通しはついているのでしょうか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 見通しということですが、相手もでございます。相手がどういう考えで、催告書なるものを送付してきたのか。ほぼ2年経過した後でございますので、そのタイミングで送ってこられた意図、その辺を考えますと、どの辺でこういうことを考えていらっしゃるのかわかりませんが、見通しとしては、ちょっと今のところ見通せていないというところはございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 この件に関して、今帰仁村からお金が出たのか。弁護士とかそういったもの。必要経費とか出ているのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの件について、ご説明申し上げます。

弁護士への相談について、3回ほど相談に行っております。その弁護士費用についての支払いはございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 どれくらいですか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時01分)

桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの9番山城 太議員の質問について、ご説明申し上げます。

すみません、先ほど3回相談に行ったというふうにお答えしましたが、この3回のうちの2回については、別件も含めてのご相談ということになりまして、3回のうち2回は別件を含めて、単純にこの件につきましてですと、別途1回で1万800円の支出でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 1万800円が今帰仁村から出ているわけですね。この当時、この方を面接した方々というのが、だれだれがこの塾講師の面接をされているのか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時02分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 9番山城議員の質問について、説明いたします。

その協力隊を採用する際に、面接を行った時点でございますが、平成28年の3月になるかと思っておりますけれども、その委託業務として、コンサルタントに委託をして、第一次面接については、そのコンサルタントで行っております。その後、二次面接ということで、当時の教育長がかかわって面談をしています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 このいらぬ1万800円、捻出をしているわけです。これの責任箇所はどこにあるのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時04分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 9番山城 太議員の質問に、お答えします。

今、1万800円ですか、弁護士への相談料が出たということですが、責任の所在というのは、この事業の所管は、教育委員会ですけれども、やはり財政の支出は、最終的には村長の責任ですので、その問題が発生した当時の私は村長ではありませんけれども、現在は1万800円、村から出るということは責任の所在というのは、所管事務は教育委員会であっても、村長の責任ではないかと考えております。

この件に関して、実は先ほど、担当課長からも説明がありましたけれども、今年の5月に突然、村長宛てに内容証明付きのこの請求がございまして、2カ年前に採用予定だったこの派遣会社から紹介した方が、4月1日付けで雇用契約の辞令を出して、これは教育委員会が出しております。その日にまたいろいろ面接とかの中でトラブル等があって、その日でまた本人みずから退職の申し出があって、それは本人の事実、申し出があって、この書類は残っております。それで2カ年分の賃金、約240万円ですか。村長宛てに「いついつまでに支払いするように」ということがありましたけれども、その後、教育委員会担当のほうで弁護士のアドバイスも受けながら、本人みずからその日で退職しますという辞表といえますか。それが見つかったものですから、村としては弁護士と相談をして、村に雇用契約も発生していないし、みずからその日で辞めておりますので、一切、村としてこの請求された金額については、「支払いすることはできません」ということで今、弁護士と文章の最終調整をして、今決裁待ちです。それができ次第、本人宛てに内容証明通知をして、そのあと、本人がまたどういう対応をとるかわかりませんが、村としては一切、支払いをする考えもないし、また法的にも何ら雇用の契約も発生していませんので、賃金の支払いをすることは考えておりません。ただ、先ほど少し関連しますので、もうこれは事実ではありますから伝えますが、この契約、4月1日付けで契約が成立していますので、その来るときの旅費、それから帰るときの旅費については、14万円ほど人材派遣会社のプリマペンギン社から支払いされております。

今後、教育委員会の所管ですけれども、私が就任早々、この委員会から、増員の要請が2人の増員ですね。財政等いろいろと勘案した結果、1人については、北山高校のこの塾を充実するために必要だということで増員の予算を計上しましたけれども、なかなか採用できない。また、今年も予算を計上してありますができない。これはやはり地域おこし協力隊ですから、ただ北山高校の夢咲塾の先生だけではなくて、その1人大体3年間のめどですが、終わったら今帰仁村に住んで、やはり今帰仁村の地域おこしにもかかわってもらおうということの事業ですので、なかなかやはり、そういう意味で来る人もかなり限られてくるのかなと思っています。今後、委員会と協議をして、この募集のあり方、今人材派遣会社に委託しておりますけれども、それも今のままでいいのか。あるいは村独自に人材を探したほうがいいのかという、ことも含めて、教育委員会とも協議をしながら、対応していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時09分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時10分)

9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 先ほどの答弁で、面接の件ですが、一次面接がコンサル、二次面接が教育長、教育長は 1 人でなされたんですかね。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について、説明いたします。

先ほどの面接、何名かでやったかということなんですが、一次的にはコンサルタントに委託をして、一次面接を行って、その中で今帰仁村に紹介できるということで、教育長のほうに連絡があって、それで面談をしていると聞いておりますが、その中で教育長以外にほかの職員がいたかどうかというのは、ちょっと私のほうでは、把握しきれておりません。

○ 東恩納寛政 議長 9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 教育長以外に誰か同席したか、把握されていないというのも、またおかしな問題だと思いますけれども…。どなたか、誰か、ご存じの方、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時15分)

9 番山城 太議員。

○ 9 番 山城 太 議員 そういった面接、採用とか、面接時における対策対応を 1 人ではなく、複数名、関係者、関係外でもいいですよ。複数名でこの申し込み者に対して面談をして、慎重に慎重を期して、採用に当たってもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後 2 時16分)